

# 情報伝達訓練シナリオ

## ■ケース2「広島～愛媛・松山港」ルート(フェリー)

- ・広島県物資拠点→(トラック)→広島港→(フェリー)→松山港→(トラック)  
→愛媛県物資拠点→(トラック)→避難所

情報伝達訓練シナリオ(フェリー: 広島-松山) 概要

場面	情報伝達内容	状況の付与	被災地側(愛媛県)					支援地側(広島県)					フェリー(船社)	運輸局(被災地側)	運輸局(応援地側)	発信内容	回答内容	備考			
			被災自治体	港湾管理者	港湾運送事業者	トラック事業者	倉庫事業者	その他	支援自治体	港湾管理者	協定先流通業者等	港運協会							トラック協会	その他	
			愛媛県(防災危機管理課)			愛媛県トラック協会(四国トラック協会)	愛媛県倉庫協会(四国倉庫連合会)	県下市町村	広島県(危機管理課)		指定先流通業者(代行)	広島県トラック協会		四国旅客船協会(代行)	四国運輸局	中国運輸局					
フェース0	0 発災直後~約1週間後までの対応	プッシュ型支援物資輸送の実施 幹線道路網の寸断、海上輸送網 の必要性																	国土交通省海事局と地方運輸局が中心となり、港湾・航路の被災・啓開状況や自治体の支援要請ニーズ等の情報を収集、海運団体や船社、港湾管理者と調整		
フェース1 手配段階	I 物資応援要請	1 支援物資の要請	発災から約1週間後の状況	発					着								支援物資の提供(品目、量、時期)を要請	応諾			
		2 海上輸送の要請	陸路による幹線輸送が利用できない状況	発											着			海上輸送ルートの情報提供を要請	応諾		
		3 支援物資の調達								発	着							要請された支援物資の調達を要請	応諾	応援の場合に協定が適用可能かどうかの確認	
		4 支援物資の調達・確認								着	発							調達した支援物資の荷姿・数量・重量を報告	受領		
		5 海上輸送ルートの確認														発			フェリーが利用可能であることを報告	受領	
		6 海上輸送ルートの確認														発	着		被災県への情報提供結果を報告	受領	
	II 応援地輸送手段の	7 物流手配の支援要請	トラック輸送の手配が困難な状況							発								物流手配体制構築のため専門家の派遣を要請	確認・調整の上、回答することとする		
		8 物流手配の支援体制構築								着								被災地側と同様にリエゾン派遣を行う旨連絡	応諾		
		9 輸送手段選択・海上輸送の要請	支援地側のインフラ復旧状況等							発								海上輸送ルートの構築について照会、調整を要請	確認・調整の上、回答することとする	既存航路が運航しているとする	
		10 海上輸送ルート情報の提供								着						発		フェリーによる海上輸送ルートの構築状況を連絡	庁内にて協議の上、回答することとする	国・フェリー間で調整済みとする	
		11 海上輸送手配(船舶のブッキング)								発						着		フェリー利用を決定し、輸送手配(ブッキング)を実施	応諾		
		12 船舶ブッキングの確認・情報還元								着						発		船舶ブッキング情報を連絡	受領		
		13 トラック輸送手配								発								輸送応援要請、輸送手配(物資、船舶情報を伝達)	応諾	応援の場合に協定が適用可能かどうかの確認	
		14 トラック輸送手配の確認								着								事業者・車両・集荷・配送予定を伝達	受領		
		15 応援地側手配の完了報告								発								物資調達、輸送手配の完了を報告、当該内容を伝達	受領		
	III 被災地輸送手段の確保	16 物流手配の支援要請	トラックの陸送が困難な状況	発			着											物流手配体制構築のため物流専門家の派遣を要請	確認・調整の上、回答することとする		
		17 物流手配の支援体制構築					着	発										物流専門家の派遣を行う旨連絡	応諾		
		18 物流手配の支援要請					発			着								物流手配体制構築のため物流専門家の派遣を要請	確認・調整の上、回答することとする		
		19 物流手配の支援体制構築					着			発								物流専門家の派遣を行う旨連絡	応諾		
		20 物資拠点・荷役体制確保要請					発			着								物資拠点の確保・荷役体制確保の要請(物資、船舶情報を伝達)	確認・調整の上、回答することとする	協定有無・内容の確認	
		21 物資拠点・荷役体制確保確認					着			発								物資拠点・荷役体制確保の完了を報告、当該内容を伝達	受領		
		22 被災地側手配の完了報告					発			着								拠点確保、輸送手配の完了を報告、当該内容を伝達	応諾		
		23 貨物の搬入・引き取り情報、被災地側の運行指示	船舶の運航時期の到来								発						着		支援物資の輸送指示	応諾	
		24 被災地側の運行指示の確認								発								着	物資の輸送開始の連絡	確認	

場面	情報伝達内容	状況の付与	被災地側(愛媛県)					支援地側(広島県)					フェリー(船社)	運輸局(被災地側)	運輸局(応援地側)	発信内容	回答内容	備考	
			被災自治体	港湾管理者	港湾運送事業者	トラック事業者	倉庫事業者	その他	支援自治体	港湾管理者	協定先流通業者等	港運協会							トラック協会
			愛媛県(防災危機管理課)			愛媛県トラック協会(四国トラック協会)	愛媛県倉庫協会(四国倉庫連合会)	県下市町村	広島県(危機管理課)		指定先流通業者(代行)		広島県トラック協会		四国旅客船協会(代行)	中国運輸局			
フェーズ2 実施段階	IV 応援地結節点	25 支援物資の出庫指示							発		着					支援物資の出庫指示	応諾		
		26 トラック輸送の指示							発				着			支援物資の輸送指示	応諾		
		27 貨物の搬入・船積みの完了報告											発		着	貨物の搬入・船積みの完了報告	受領		
		28 船舶離岸・出港の確認								着					発	船舶離岸・出港を報告	受領		
	V 被災地結節点	29 物資拠点での貨物の搬入確認														発	貨物の搬入を確認	受領	
		30 物資拠点での貨物の搬入報告														着	貨物の搬入を報告	受領	
		31 支援物資の受領報告														発	支援物資の受領を報告	受領	
		32 市町村物資拠点への輸送手配														発	市町村物資拠点への輸送手配	確認・調整の上、回答することとする	
		33 市町村物資拠点への輸送手配確認														発	市町村物資拠点への輸送手配の完了を報告	受領	
		34 市町村物資拠点への出庫指示														発	市町村物資拠点への出庫指示	確認・調整の上、回答することとする	
35 市町村物資拠点への出庫指示確認															発	市町村物資拠点への出庫手配の完了を報告	受領		
36 市町村への配送連絡														発	市町村への配送連絡	受領			
37 市町村から避難所への配送連絡														着	市町村避難所への配送連絡	受領			

凡例: 発 発信者 着 受信者 被災地側 支援地側

情報伝達訓練シナリオ(フェリー:広島-松山) 詳細

	場面	情報伝達内容	状況の付与	被災地側(愛媛県)					応援地側(広島県)					フェリー(船社)	運輸局(被災地側)	運輸局(応援地側)	発信内容	回答内容	備考	
				被災自治体	港湾管理者	港湾運送事業者	トラック事業者	倉庫事業者	その他	応援自治体	港湾管理者	協定先流通業者等	港湾運送事業者							トラック事業者
				愛媛県(防災危機管理課)			愛媛県トラック協会(四国トラック協会)	愛媛県倉庫協会(四国倉庫連合会)	県下市町村	広島県(危機管理課)			中国地方倉庫協会連合会(代行)	広島県トラック協会(中国トラック協会)		瀬戸内海汽船	四国運輸局	中国運輸局		
フェーズ0		発災直後～約01週間後までの対応	南海トラフを震源とする巨大地震が発生し、被災地に向けてプッシュ型支援物資輸送が行われています。幹線道路網が寸断され、1週間以上にわたってトラックによる幹線輸送が制約される状況にあることから、海上輸送ルートの構築が必要と考えられ、その準備が進められています。																	(被災地への海上輸送ルート構築に向け、原則として被災地又は応援地いずれかの自治体から要請を受け、国土交通省海事局と地方運輸局が中心となり、港湾・航路の被災・啓開状況や自治体の支援要請ニーズ等の情報収集を行うとともに、船舶・港湾のマッチングシステムを活用して利用可能な船舶を抽出し、海運団体や船社、港湾管理者との調整を実施)
フェーズ1 手配段階	I 物資応援要請	1 支援物資の要請	現在は、南海トラフを震源とする巨大地震の発災から約1週間後です。各種インフラが応急復旧し、支援物資輸送がプッシュ型からプル型に移行してきました。こうした状況の中、被災地である愛媛県から広島県に支援物資を要請することとなりました。愛媛県庁から広島県庁へ支援物資の輸送を要請してください。	発						着							広島県危機管理課●●様へ 愛媛県防災災害対策課●●です。当県への支援物資の提供を要請します。品目及び数量は飲料水、食料(主食)1万5千人分(5千人×3日)、時期は1週間後までをお願いします。愛媛国際貿易センターで受け入れたい。	広島県●●です。要請を承りました。調達でき次第、ご連絡します。	愛媛県→広島県 (「中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定」に基づく要請を想定する。)	
		2 海上輸送の確認要請	愛媛県の道路網は多くの箇所です断され、陸路による幹線輸送が制約される状況です。こうした状況の中、海上輸送ルートの情報提供を要請してください。	発											着		四国運輸局●●様へ 愛媛県防災災害対策課●●です。陸路による幹線輸送に制約があるため、海上輸送ルートの情報提供を要請します。	四国運輸局●●です。要請を承りました。確認でき次第、ご連絡します。	愛媛県→四国運輸局 (四国運輸局において広島-松山間の瀬戸内海汽船「クルーズフェリー」が利用可能であることを確認)	
		3 支援物資の調達								発		着						協定先流通業者●●様へ 広島県危機管理課●●です。〇〇協定に基づき、支援物資の提供をお願いします。品目及び数量は飲料水、食料(主食)1万5千人分(5千人×3日)、時期は1週間後までをお願いします。	流通業者●●です。要請を承りました。調達でき次第、ご連絡します。	広島県→協定先流通業者 (応援の場合に協定が適用可能かどうかの事前確認が必要)
		4 支援物資の調達・確認									着		発					広島県危機管理課●●様へ 協定先流通業者●●です。支援物資の調達が完了しました。物資の荷姿・量はT11型パレット45枚、重量は1枚あたり600kgとなります。	広島県危機管理課●●様 承知しました。	協定先流通業者→広島県
		5 海上輸送ルートの確認														発		愛媛県防災災害対策課●●様へ 四国運輸局●●です。広島-松山間の瀬戸内海汽船「クルーズフェリー」が利用可能です。	愛媛県防災災害対策課●●です。承知しました。	四国運輸局→愛媛県

	場面	情報伝達内容	状況の付与	被災地側(愛媛県)					応援地側(広島県)					発信内容	回答内容	備考			
				被災自治体	港湾管理者	港湾運送事業者	トラック事業者	倉庫事業者	その他	応援自治体	港湾管理者	協定先流通業者等	港湾運送事業者				トラック事業者	その他	
		6 海上輸送ルートの確認												発	着	中国運輸局●●様へ 四国運輸局●●です。愛媛県の要請に基づき、海上輸送ルートの状況を確認し、広島-松山間の瀬戸内海汽船株「クルーズフェリー」が利用可能であることを伝達したのでお知らせします。	中国運輸局●●です。承知しました。	四国運輸局→中国運輸局	
フェーズ1 手配段階	II 応援地輸送手段の確保	7 物流手配の支援要請	物資の調達、輸送手配を行うにあたっての状況をお伝えします。愛媛県の道路網は多くの箇所寸断され、陸路による幹線輸送が制約される状況です。一方、航路、港湾、港湾アクセス道路はすでに啓開され、海上輸送の活用に関する安全性は確保されています。また、電力や、固定電話、携帯電話、FAX、電子メール等の通信手段も復旧済みで利用可能な状況にあります。													広島県トラック協会●●様へ 広島県危機管理課●●です。愛媛県から支援物資の要請がありましたので、多様な輸送手段を用いた支援物資輸送の手配を行う体制を構築するため、協定に基づき、現地対策本部へ物流専門家の派遣を要請します。	広島県トラック協会●●です。承知しました。当方にて確認・調整の上、回答します。	広島県→広島県トラック協会 (応援の場合に協定が適用可能かどうかの事前確認が必要。また、事前に物流専門家の派遣体制が整備されていることを前提とする)	
	8 物流手配の支援体制構築															広島県危機管理課●●様へ 広島県トラック協会●●です。協定に基づき、現地対策本部へ物流専門家派遣を行う準備が整いましたので、ご連絡します。	広島県危機管理課●●です。承知しました。派遣をお願いします。	広島県トラック協会→広島県	
	9 輸送手段選択・海上輸送の要請	(適宜照会に応じて、応援地側のインフラ復旧状況等を情報提供)															中国運輸局●●様へ 広島県危機管理課●●です。広島県トラック協会から派遣された物流専門家も交え協議の結果、陸路によるトラック輸送が困難なため、海上輸送ルートを活用したいと考えていますが、輸送ルートの構築について状況を教えてください。また、海上輸送ルートが利用可能な場合、利用の調整をお願いします。	中国運輸局●●です。承知しました。確認・調整の上、回答します。	広島県→中国運輸局 (既存航路が運航しているとするものとする)
	10 海上輸送ルート情報の提供																広島県危機管理課●●様へ 中国運輸局●●です。海上輸送ルートとして、広島県広島港から愛媛県松山港(フェリーふ頭)へのフェリーによる輸送が利用可能です。貴県の利用意向があることについても、事業者へ連絡し、調整可能な状況です。	広島県危機管理課●●です。承知しました。庁内にて協議の上、回答します。	中国運輸局→広島県 (運輸局・フェリー船社間で調整済みとする)
	11 海上輸送手配(船舶のブッキング)	(海上輸送(フェリー)を応援地側の単一物流業者(トラック事業者もしくは複合一貫輸送を行う大手物流事業者など)へ一括して依頼することも考えられるが、ここではそうした要請に応えられる物流業者がいない状況を想定する)															瀬戸内海汽船株●●様へ 広島県危機管理課●●です。庁内にて協議の結果、ご提示のあったフェリーによる海上輸送ルートの利用を決定しました。輸送の手配(ブッキング)をお願いしたいと思います。時期は1週間後までにお願います。10トン車3台の予定です。なお、品目は及び数量は飲料水、食料(主食)1万5千人分(5千人×3日)、荷姿・量はT11型パレット45枚、重量は1枚あたり600kgとなります。	瀬戸内海汽船株●●です。承知しました。ブッキングします。	広島県→瀬戸内海汽船株 (ブッキングは運輸局と応援地のいずれが行うべきか要確認。また、単一物流業者(トラック事業者もしくは複合一貫輸送を行う大手物流事業者など)へ一括して依頼することが困難であり、海上輸送(フェリー)、トラック輸送を個別に手配することを前提とする)
	12 船舶ブッキングの確認・情報還元																広島県危機管理課●●様へ 瀬戸内海汽船株●●です。船舶のブッキングが完了しました。フェリー航路は瀬戸内海汽船(株)の「クルーズフェリー」、広島港の発着バースは〇〇、出港日時は△月△日△時、バースへの到着は同日××時までにお願います。	広島県危機管理課●●です。承知しました。物資の出庫、輸送を手配します。	瀬戸内海汽船株→広島県
	13 トラック輸送手配																広島県トラック協会様へ 広島県危機管理課●●です。協定に基づき、支援物資の輸送を要請します。集荷の場所は●●(協定先流通業者)、日時は△月△日×時、配達先は愛媛国際貿易センター、品目は〇〇、荷姿・数量・重量は△△です。10トン車3台でお願いしたい。 なお、陸路による輸送が困難なため、海上輸送ルートとして広島港から愛媛県松山港(フェリーふ頭)へのフェリーによる輸送をブッキング済みです。フェリー航路は瀬戸内海汽船(株)の「クルーズフェリー」、広島港の発着バースは〇〇、出港日時は△月△日△時、バースへの到着は同日××時までにお願います。	広島県トラック協会●●です。承知しました。手配の上、連絡します。	広島県→広島県トラック協会 (応援の場合に協定が適用可能かどうかの確認)
	14 トラック輸送手配の確認																広島県危機管理課●●様へ 広島県トラック協会●●です。ご依頼のあった物資輸送に必要な10トン車3台を確保しました。輸送を担当する事業者は〇〇、車両番号は△△、集荷先到着時間は●●、配送時間は▲▲を予定しています。	広島県危機管理課●●です。承知しました。	広島県トラック協会→広島県



フェーズ	場面	情報伝達内容	状況の付与	被災地側(愛媛県)					応援地側(広島県)					発信内容	回答内容	備考	
				被災自治体	港湾管理者	港湾運送事業者	トラック事業者	倉庫事業者	その他	応援自治体	港湾管理者	協定先流通業者等	港湾運送事業者				トラック事業者
フェーズ1 手配段階		15 応援地側手配の完了報告		着						発					愛媛県防災危機管理課●●様へ 広島県防災危機管理課●●です。物資の調達、輸送の手配が完了しましたので、内容を伝達します。10トン車3台でフェリーにより輸送することとしました。利用するフェリー航路は広島港から松山港(フェリーふ頭)への瀬戸内海汽船(株)の「クルーズフェリー」、広島港の出港は△月△日△時、松山港への入港は△月△日○時となります。ついては、愛媛国際貿易センターでの受け入れ準備をお願いします。	愛媛県防災危機管理課●●です。承知しました。愛媛国際貿易センターの受け入れ体制を手配します。	広島県→愛媛県 (愛媛国際貿易センターが活用できない場合は、代替施設となる民間物資拠点の活用も想定)
		16 物流手配の支援要請	(発災直後のプッシュ型支援物資輸送の段階から、物流専門家が派遣されている可能性もあるが、ここでは今だ派遣されていない状況を想定)	発			着								愛媛県トラック協会●●様へ 愛媛県防災危機管理課●●です。支援物資輸送の手配を行う体制を構築するため、協定に基づき、現地対策本部へ物流専門家の派遣を要請します。	愛媛県トラック協会●●です。承知しました。当方にて確認・調整の上、回答します。	愛媛県→愛媛県トラック協会 (事前に物流専門家の派遣体制が整備されていることを前提とする)
		17 物流手配の支援体制構築		着				発							愛媛県防災危機管理課●●様へ 愛媛県トラック協会●●です。協定に基づき、現地対策本部へ物流専門家派遣を行う準備が整いましたので、ご連絡します。	愛媛県防災危機管理課●●です。承知しました。派遣をお願いします。	愛媛県トラック協会→愛媛県
		18 物流手配の支援要請		発				着							愛媛県倉庫協会●●様へ 愛媛県防災危機管理課●●です。支援物資輸送の手配を行う体制を構築するため、協定に基づき、現地対策本部へ物流専門家の派遣を要請します。	愛媛県倉庫協会●●です。承知しました。当方にて確認・調整の上、回答します。	愛媛県→愛媛県倉庫協会 (事前に物流専門家の派遣体制が整備されていることを前提とする)
		19 物流手配の支援体制構築		着					発						愛媛県防災危機管理課●●様へ 愛媛県倉庫協会●●です。協定に基づき、現地対策本部へ物流専門家派遣を行う準備が整いましたので、ご連絡します。	愛媛県防災危機管理課●●です。承知しました。派遣をお願いします。	愛媛県倉庫協会→愛媛県
		20 物資拠点・荷役体制確保要請		発				着							愛媛県倉庫協会●●様へ 愛媛県防災危機管理課●●です。広島県からの支援物資が届けられることとなりましたので、協定に基づき、広域物資拠点(愛媛国際貿易センター)における受け入れ体制の構築を要請します。品目は○○、荷姿・数量・重量は△△です。支援物資は、愛媛国際貿易センターへ搬入されます。フェリーの到着日時は●●。物資拠点への配送日時については、広島県トラック協会様と調整してください。	愛媛県倉庫協会●●です。承知しました。当方にて確認・調整の上、回答します。	愛媛県→愛媛県倉庫協会
		21 物資拠点・荷役体制確保確認		着					発						愛媛県防災危機管理課●●様へ 愛媛県倉庫協会●●です。ご依頼のあった物資の受け入れ体制を構築しました。オペレーションを行う倉庫業者は△△を予定しています。	愛媛県防災危機管理課●●です。承知しました。	愛媛県倉庫協会→愛媛県 (プッシュ型支援物資輸送の段階から、愛媛県と愛媛県倉庫協会との協定に基づき派遣される物流専門家や県災害対策本部との連携、協働により物資拠点の運営体制が構築されていることを想定)
		22 被災地側手配の完了報告		発							着				広島県危機管理課●●様へ 愛媛県防災危機管理課●●です。受入先となる物資拠点の確保が完了しました。物資の輸送をお願いします。	広島県危機管理課●●です。承知しました。	愛媛県→広島県
		23 貨物の搬入・引き取り情報、被災地側の運行指示	船舶の運航時期の到来								発			着	瀬戸内海汽船(株)●●様へ 広島県危機管理課●●です。応援地側においてトラック輸送等の手配が完了しました。物資の輸送が開始されます。10トン車3台の輸送をお願いします。トラック事業者は○○、車両番号は△△です。	瀬戸内海汽船(株)●●です。承知しました。	広島県→瀬戸内海汽船(株)
		24 被災地側の運行指示の確認									発			着	中国運輸局●●様へ 広島県危機管理課●●です。瀬戸内海汽船(株)へのトラックの輸送要請が完了しましたので報告します。	中国運輸局●●です。承知しました。	広島県→中国運輸局

フェーズ	場面	情報伝達内容	状況の付与	被災地側(愛媛県)					応援地側(広島県)					発信内容	回答内容	備考		
				被災自治体	港湾管理者	港湾運送事業者	トラック事業者	倉庫事業者	その他	応援自治体	港湾管理者	協定先流通業者等	港湾運送事業者				トラック事業者	その他
フェーズ2 実施段階	IV 応援地 結節点	25 支援物資の出庫指示						発							協定先流通業者●●様へ 広島県危機管理課●●です。準備が完了したので、お願いしていた支援物資のトラック輸送をお願いします。	流通業者●●です。承知しました。物資引き渡し準備します。	広島県→協定先流通業者	
		26 トラック輸送の指示						発							広島県トラック協会様へ 広島県危機管理課●●です。協定に基づき、支援物資の輸送を要請します。集荷の場所・時間は●●、配達先は愛媛国際貿易センター、時間は▲▲、品目は○○、荷姿・数量・重量は△△です。10トン車3台でお願いします。	広島県トラック協会●●です。承知しました。トラック輸送対応します。	広島県→広島県トラック協会	
		27 貨物の搬入・船積みの完了報告												着		瀬戸内海汽船㈱●●様 広島県トラック協会(手配を受けて対応しているトラック事業者)●●です。支援物資(品目○○、荷姿・数量・重量△△)を積載した10トン車3台が「クルーズフェリー」に乗船しました。	瀬戸内海汽船㈱●●です。船積み確認しました。	広島県トラック協会→フェリー船社
		28 船舶離岸・出港の確認													発	広島県危機管理課●●様 瀬戸内海汽船㈱●●です。愛媛県への支援物資を積載した「クルーズフェリー」が出港しましたので報告します。	広島県危機管理課●●です。承知しました。	フェリー船社→広島県(広島県への連絡の可否、要否を確認)
V 被災地 結節点	29 物資拠点での貨物の搬入確認													発	愛媛県倉庫協会●●様 広島県トラック協会●●です。○月○日○時、広島県からの支援物資を愛媛国際貿易センターに搬入し、倉庫事業者○○様に引渡しましたのでご確認ください。	愛媛県倉庫協会●●です。確かに搬入されたことを確認しました。	広島県トラック協会→愛媛県倉庫協会(両者において、それぞれ担当する事業者から報告を受領済みとする。)	
	30 物資拠点での貨物の受入れ搬入報告													着	愛媛県防災危機管理課●●様 愛媛県倉庫協会●●です。○月○日○時、広島県からの支援物資を愛媛国際貿易センターにて受け入れましたのでご確認ください。	愛媛県防災危機管理課●●です。確かに搬入されたことを確認しました。	愛媛県倉庫協会→愛媛県(両者において、担当する倉庫事業者ないし物資拠点の現場から報告を受領済みとする。)	
	31 支援物資の受領報告													着	広島県危機管理課●●様 愛媛県防災危機管理課●●です。○月○日○時、お願いしていた支援物資を確かに受領しましたので報告します。ありがとうございました。	広島県危機管理課●●です。了解しました。	愛媛県→広島県	
	32 市町村物資拠点への輸送手配													着	愛媛県トラック協会●●様へ 愛媛県防災危機管理課●●です。県下市町村からの要請に基づき、到着した支援物資を各市町村の物資拠点に輸送してください。(以下、市町村の物資拠点ごとに品目、数量等を連絡)。	愛媛県トラック協会●●です。承知しました。当方にて確認・調整の上、回答します。	愛媛県→愛媛県トラック協会	
	33 市町村物資拠点への輸送手配確認													着	愛媛県防災危機管理課●●様へ 愛媛県トラック協会●●です。ご依頼のあった物資輸送に必要なトラックを手配しました。輸送を担当する事業者は○○、車両番号は△△、集荷先到着時間は●●、配達時間は▲▲を予定しています。	愛媛県防災危機管理課●●です。承知しました。	愛媛県トラック協会→愛媛県	
	34 市町村物資拠点への出庫指示													着	愛媛県倉庫協会●●様へ 愛媛県防災危機管理課●●です。県下市町村からの要請に基づき、到着した支援物資を出庫してください。(以下、市町村の物資拠点ごとに品目、数量、集荷に向かうトラック事業者等を連絡)。	愛媛県倉庫協会●●です。承知しました。当方にて確認・調整の上、回答します。	愛媛県→愛媛県倉庫協会	
	35 市町村物資拠点への出庫指示確認													着	愛媛県防災危機管理課●●様へ 愛媛県倉庫協会●●です。ご依頼のあった物資の出庫を手配しました。	愛媛県防災危機管理課●●です。承知しました。	愛媛県倉庫協会→愛媛県	
	36 市町村への配送連絡													着	○○市●●様へ 愛媛県防災危機管理課●●です。要請のあった支援物資を○○市物資拠点に向けて配送します。	○○市●●です。承知しました。	愛媛県→県下市町村	
	37 市町村から避難所への配送連絡													着	愛媛県防災危機管理課●●様へ ○○市●●です。要請していた支援物資を受領しました。市内の各避難所に向けて配送します。ありがとうございました。	愛媛県防災危機管理課●●です。承知しました。	県下市町村→愛媛県	

凡例: 発 発信者 着 受信者  
  被災地側   応援地側